

1. 件名：原子力規制検査等に関する九州電力株式会社（玄海原子力発電所）との面談
2. 日時：令和5年8月25日 11:00～11:40
3. 場所：玄海原子力発電所 3/4号SB2階 会議室
4. 出席者：

原子力規制庁

長官官房人事課

児玉企画調査官

原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

杉本安全規制管理官、井上係長

玄海原子力規制事務所

木下所長

九州電力株式会社（以下「九州電力」という。）

玄海原子力発電所 中牟田所長 他2名

5. 要旨

新検査制度の対応状況及び玄海原子力発電所の安全確保の状況に関して、玄海原子力発電所長らと意見交換を行った。主な内容は以下のとおり。

九州電力から主に以下のとおり発言があった。

- ・ 新検査制度になってから、検査官からのコメントを所内に展開して改善につなげる等の活動を行っている。また、CAP会議についても、CRの記載内容の充実化等の改善活動を行っている。
- ・ 玄海原子力発電所として、原子力安全に資するべく、協力会社等とのコミュニケーションを重視しており、挨拶の励行や車座対話等の取り組みを行っている。

原子力規制庁から以下のとおり発言した。

- ・ 事業者の自主的な保安活動で自らPDCAを回して安全を確保することが重要であるので、マイプラント意識を持ち、より一層の改善を図ってほしい。
- ・ 新検査制度への更なる理解や職員の力量確保については、どの事業者においても極めて重要なことであり、電力会社全体で取り組んでもらいたい。

6. 面談資料

なし

以上